

納税コールセンターの対象
税目等を追加しました

市では、市税等の収納率の向上、負担の公平性の確保および納期内納付の推進を目的として「茂原市納税コールセンター」を開設し、早期納付を呼び掛けています。

6月1日から対象税目等に「後期高齢者医療保険料」、「介護保険料」が加わります。

◆対象税目等

市県民税（特別徴収含む）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

固収税課（2階）

☎(20)1578 FAX(20)1609

国保年金課（2階）

☎(20)1503 FAX(20)1600

高齢者支援課（2階）

☎(20)1572 FAX(20)1610

6月は環境月間です

6月5日は「環境の日」であり、国連ではこの日を「世界環境デー」と定めています。期間中は、市役所1階ロビーで地球温暖化に関するパネル展示を行っています。

この機会に環境について考え、節電やエコドライブなど身近なことから取り組んでみませんか？

環境保全課（6階）

☎(20)1504 FAX(20)1604

動物は正しく飼いましょう

○正しい動物の飼い方を再確認し、過剰なふれあい控え、触った後は必ず手を洗いまししょう。

○災害時のペットの同行避難は、ケージでの飼育等の条件があります。日頃からペット専用の防災用品やしつけ、同行避難可能な避難所の確認など、準備をしましょう。

○飼っている動物には迷子札やマイクロチップを付け、放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。

○犬は、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

○公園等であっても犬の放し飼いは禁止されています。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き

声などで近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょう。

○飼い犬が人をかんだ時や犬猫を合わせて10頭以上飼育場などは、保健所へ届け出が必要です。

○猫は屋内で飼いまししょう。

ふん尿や鳴き声等による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守るができます。

○飼っている動物のふん尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。

○適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

○やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

○愛護動物を虐待・遺棄・殺傷すると、懲役または罰金が科せられます。

環境保全課（6階）

☎(20)1504 FAX(20)1604

長生保健所健康生活支援課
☎(22)5166

レッツエンジョイウォーキング
〜萌える新緑川巡り〜

◆日時

6月18日①9時15分市民体育館集合、12時頃解散予定

※雨天等による態度決定は当日8時（確認は市民体育館）

☎(23)2811へ

◆行き先

阿久川（高師）周辺

（おおむね6kmの行程）

◆対象 市内在住者

◆定員 20人（申込順）

◆参加費 100円（当日集金）

◆持ち物

飲み物、マスク（歩行中も着用）

◆申込方法

6月1日②9時〜13日③17時まで

に体育課窓口または電話にて

※当日の申込不可

※受付時に風邪症状等を確認する健康チェックシートを記入してもらいます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

【申込み・問合せ】

体育課（9階）

☎(20)1575 FAX(20)1607

☎(20)1575 FAX(20)1607

☎(20)1575 FAX(20)1607

☎(20)1575 FAX(20)1607

歯周病検診・妊婦歯科検診
のお知らせ

◆日時 6月23日④

◆受付

・妊婦歯科検診

13時〜13時10分

・歯周病検診

13時40分〜14時

※歯周病検診の受付時間は、申込後、個別にご案内します。

◆場所 保健センター

◆対象者

妊婦および令和4年4月1日現在40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の市民

◆内容

歯科診察、歯科相談、個別ブラッシング指導

◆費用 500円

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期・中止となる場合があります。

【申込み・問合せ】

保健センター

☎(25)1725 FAX(25)1865

☎(25)1725 FAX(25)1865